

厚木市複合施設内のカフェ・売店等の運営に向けたサウンディング型市場調査の結果概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、厚木市複合施設等を整備するに当たり、民間事業者が有する知見等を最大限いかせるよう、厚木市複合施設内のカフェ・売店等の運営に向けた実施条件等に関する意見及び提案等を個別に対話形式で聴取することにより、厚木市複合施設等整備事業（以下「本事業」という。）の具体化に役立てることを目的に実施しました。

(2) 調査の日程

実施要領の公表	令和6年2月2日（金）
個別開示資料の送付（貸与）開始	令和6年2月2日（金）
個別対話の参加申込期限	令和6年2月21日（水）午後5時まで
意見及び提案等要旨の提出期限	令和6年3月6日（水）午後5時まで
個別対話の実施	令和6年3月14日（木）、15日（金）、18日（月）、19日（火）

(3) 調査の方法

ア 個別対話の対象者

次のいずれかに該当する者を除き、本事業の実施主体となる意向を有する事業者（法人又は複数の法人による法人グループ）としました。

(ア) 厚木市暴力団排除条例（平成23年厚木市条例第12号）に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者

(イ) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反する者

イ サウンディング対象施設の概要

施設名称	厚木市複合施設
整備予定地	厚木市中町一丁目717番地1ほか
敷地面積	約12,800㎡
延べ面積	約46,800㎡
カフェ・売店、市民ロビー部分の概要	<カフェ・売店> ・場所：1階南側エントランス付近 ・規模：約200㎡ 【売店約78㎡、カフェ約122㎡（座席約96㎡、厨房約26㎡）】屋内約40席 <市民ロビー> ・場所：8階西側 ・規模：約187㎡ 市民利用スペース（自販機、飲食コーナーほか）
供用開始	令和9年度（予定）

ウ 個別対話の項目

本事業は、厚木市複合施設等整備基本計画（以下「基本計画」という。）に定める「複合施設整備の基本理念」を実現し、図書館、（仮称）未来館、市庁舎を始め、消防本部や国県の行政機関等が互いに関係し合い、複合施設による相乗効果を生み出していくための機能を備えた施設を整備することを目的としていることから、基本計画、カフェ・売店等の事業概要（案）及び基本設計関連資料等を踏まえ、次の項目に対して、本調査の目的の達成に向けて自らの能力を最大限いかすことができる意見及び提案等を求めました。

個別対話項目	
1	本事業への参加について
2	運営者の募集について（募集条件、契約期間、賃料など）
3	レイアウト・必要設備等について（面積、配置など）
4	運営に関する内容について（連携機能、営業時間、販売協力など）
5	自由提案及び意見

2 調査結果の概要

(1) 個別対話の参加者数

10 者 ※複数者で構成される法人グループについても 1 者としてカウント

(2) 主な意見及び提案等

別紙 1 のとおり

3 今後の予定

令和 6 年度～令和 8 年度：実施設計、本体工事

令和 9 年度：展示内装工事、移転、供用開始

4 事務局

厚木市 都市整備部 市街地整備課 複合施設建設係

〒243-8511 神奈川県厚木市中町 3 丁目 17 番 17 号（厚木市役所第二庁舎 14 階）

電話番号 (046) 225-2470（直通） FAX 番号 (046) 224-4802

E-mail 5000@city.atsugi.kanagawa.jp